
平成25年 壱 岐 市 議 会 定 例 会 10 月 会 議 会 議 録 (第 1 日)

議事日程 (第 1 号)

平成25年10月10日 午前10時00分開議

日程第 1	会議録署名議員の指名	7 番 今西 菊乃 8 番 市山 和幸
日程第 2	審議期間の決定	1 日限り 決定
日程第 3	議案第79号 公の施設の指定管理者の指定について (壱岐市ケーブルテレビ施設)	産業建設常任委員長報告・可決、本会議・可決
日程第 4	議案第90号 平成 2 5 年度壱岐市一般会計補正予算 (第 5 号)	財政課長 説明、質疑委員会付託省略、可決
日程第 5	議員派遣の件	原案のとおり 決定

本日の会議に付した事件

(議事日程第 1 号に同じ)

出席議員 (15名)

1 番 赤木 貴尚君	2 番 土谷 勇二君
3 番 呼子 好君	5 番 小金丸益明君
6 番 深見 義輝君	7 番 今西 菊乃君
8 番 市山 和幸君	9 番 田原 輝男君
10番 豊坂 敏文君	11番 中田 恭一君
12番 久間 進君	13番 市山 繁君
14番 牧永 護君	15番 鵜瀬 和博君
16番 町田 正一君	

欠席議員 (1名)

4 番 音嶋 正吾君

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 榊崎 文雄君 事務局次長 米村 和久君
事務局次長補佐 吉井 弘二君 事務局書記 若宮 廣祐君

説明のため出席した者の職氏名

市長 …………… 白川 博一君 副市長 …………… 中原 康壽君
教育長 …………… 久保田良和君 総務部長 …………… 眞鍋 陽晃君
企画振興部長 …………… 山本 利文君 市民部長 …………… 川原 裕喜君
保健環境部長 …………… 斉藤 和秀君 建設部長 …………… 原田憲一郎君
農林水産部長 …………… 堀江 敬治君 教育次長 …………… 米倉 勇次君
消防本部消防長 …………… 小川 聖治君 病院部長 …………… 左野 健治君
総務課長 …………… 久間 博喜君 財政課長 …………… 西原 辰也君
会計管理者 …………… 土谷 勝君

午前10時00分開議

○議長（町田 正一君） 皆さん、おはようございます。

会議に入る前に御報告いたします。

長崎新聞社ほか3名の方から報道取材のため撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしておりますので御了承願います。

音嶋正吾議員から欠席の届けがっております。

ただいまの出席議員は15名であり、定足数に達しております。

監査委員より、例月出納検査の報告書が提出されており、その写しをお手元に配付しておりますので、御高覧をお願いします。

これから議事日程表（第1号）により、10月会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（町田 正一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、7番、今西菊乃議員、8番、市山和幸議員を指名いたします。

日程第2. 審議期間の決定

○議長（町田 正一君） 日程第2、審議期間の決定についてを議題とします。

お諮りします。10月会議の審議期間は、本日1日としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 異議なしと認めます。よって、10月会議の審議期間は本日1日と決定いたしました。

ここで、白川市長より発言の申し出がっておりますので、これを許します。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） おはようございます。本日、ここに平成25年市議会定例会10月会議にあたり、御挨拶を申し上げます。

まず、10月8日、本市に接近いたしました台風24号に関する対応状況並びに被害状況等について、御報告を申し上げます。

このたびの台風24号は、その予報進路から一定の勢力を保ちながら対馬海峡を北上し、本市を直撃することも予想されましたために、関係機関等十分連携を取り、対応に当たってまいりました。

市の対応といたしましては、暴風警報発令前の午前6時に災害警戒準備体制を取り、午前10時20分暴風波浪警報発令と同時に苓崎市災害警戒本部を設置、最大で133名の職員が警戒に当たりますとともに、消防団員皆様にも割石団長中心に各地域の警戒に当たっていただきました。さらに、苓崎市地域防災協力部会においても、災害への対応準備等を行っていただいたところであり、今回、対応していただきました各関係機関の皆様にご心からお礼と感謝を申し上げる次第であります。

また、市の皆様には告知放送、苓崎市ケーブルテレビ、苓崎市ホームページによる台風情報や自主避難場所のお知らせ、高潮への注意喚起、また、今回初めてそれぞれの携帯電話等に防災情報を発信するエリアメールによる避難準備情報を配信するなど、市民の皆様への周知を逐次行ったところであります。

こうした周知等により、市内4カ所に開設した自主避難所に70世帯102名の皆様が自主避難をされたところであります。

次に、今回の台風24号による被害については、現在集計中ではありますが、現時点では大きな被害の発生は確認しておりません。しかし、本市でも最大風速31.9メートルを記録するなど、今回は特に暴風による影響が大きく、水稻及びハウスのビニール破損など、農作物への被害、さらに倒木や家屋のシャッターの破損などの被害が発生しております。被害に遭われた皆様には心からお見舞いを申し上げます。

また、暴風雨の影響により、市内一部の地域において停電が発生し、今回の台風の風の強さを表しております。

また、光ケーブルにつきましては、現時点で市全土の引き込み件数は1万2,902件でございますけれども、そのうち24件が断線、ゆるみ、垂れ下がりが19件の報告がございまして、昨日から3班体制で復旧工事に当たっております。本日中には全て復旧の見込みでございます。

市といたしましては、今後も関係機関と連携を図りながら、防災対策に万全を期してまいりますので、市民の皆様におかれましても、日頃の災害への備えについて御協力をお願い申し上げます。

次に、壱岐市政策顧問の任用について御報告を申し上げます。

本年10月1日付けで株式会社テクノス代表取締役社長である、浦羽昭廣氏を政策顧問に任用いたしました。浦羽氏は、昭和50年に日本アイビーエム株式会社へ入社後、JALインフォテック常務取締役を初め、日本電子計算株式会社取締役上席執行役員スタッフ統括本部長などを歴任、経営に当たって来られました。組織の管理者、経営者として多くの企業へIT関係を中心とした経営ノウハウの指導、経営者、管理者向けの研修等、多くの成果を上げられるとともに、幅広い人脈を築いておられます。

こうした実績により、本市の課題であります雇用の創出と企業誘致の推進、実現に大きなお力添えをいただけるものと判断し、今回、政策顧問に任用したものであります。

浦羽政策顧問の指導、助言をいただき、雇用の創出、企業誘致等に全力で取り組んでまいりますので、議員各位、市民皆様の御理解、御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

さて、本会議に提案しております案件は、災害復旧関係予算を計上した一般会計補正予算案件1件でございます。詳細については担当部課長等から説明させますので、何とぞ慎重な御審議をいただき、適切なる御決定を賜りますよう、お願い申し上げます。開会に際しての御挨拶いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

日程第3. 議案第79号

○議長（町田 正一君） 次に、日程第3、議案第79号公の施設の指定管理者の指定（壱岐市ケーブルテレビ施設）についてを議題とします。

本案の審査は、産業建設常任委員会へ審査を付託しておりましたので、その審査結果について、報告を求めます。深見義輝産業建設常任委員長。

〔産業建設常任委員長（深見 義輝君） 登壇〕

○産業建設常任委員長（深見 義輝君） 委員会審査報告書。本委員会に付託された議案は、審査の結果、次のとおり決定したので、壱岐市議会会議規則第110条の規定により報告します。

議案番号、議案第79号。件名、公の施設の指定管理者の指定について（壱岐市ケーブルテレビ施設）。

意見をつけて審査をしました。審査の結果、原案可決。

委員会の意見、壱岐市ケーブルテレビ施設の指定管理予定者においては、施設利用者に対するサービス向上を第一義とし、管理経費の圧縮を含め、健全な経営形態の確立を図ること。また、番組制作にあたっては、市長が委嘱した放送番組審議会委員及び利用者の意見を広く取り入れながら、視聴者が望む魅力ある番組づくりに努め、自主事業で提案している医療や見守りシステムの構築に加え、光インターネットを活用した福祉・教育などの行政サービスの検討・研究を行い、市と連携して早期実現に向けた具体的な取り組みを行うこと。

以上です。

○議長（町田 正一君） これから、産業建設常任委員長の報告に対し、質疑を行います。なお、委員長の報告に対する質疑は、審査の経過と結果であり、議案内容について提出者に質疑することはできませんので、申し上げておきます。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで、産業建設常任委員長の報告を終わります。

〔産業建設常任委員長（深見 義輝君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第79号を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長の報告は、可決です。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第79号公の施設の指定管理者の指定（壱岐市ケーブルテレビ施設）については、委員長報告のとおり可決されました。

日程第4. 議案第90号

○議長（町田 正一君） 次に、日程第4、議案第90号平成25年度壱岐市一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 本議案につきましては、財政課長に説明させますので、よろしくお願

いたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 西原財政課長。

〔財政課長（西原 辰也君） 登壇〕

○財政課長（西原 辰也君） 議案第90号平成25年度壱岐市一般会計補正予算（第5号）について御説明申し上げます。

平成25年度壱岐市の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億4,107万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ231億6,536万8,000円とします。

第2項は記載のとおりでございます。

地方債の補正。第2条、地方債の変更は、「第2表地方債補正」によるものでございます。本日の提出でございます。

2、3ページをお開き願います。「第1表歳入歳出予算補正」、歳入及び歳出の補正の款項の区分の補正額等については、「第1表歳入歳出予算補正」に記載のとおりでございます。

4ページをお開き願います。「第2表地方債補正」1、変更、災害復旧事業債は、補正前限度額220万円を補正後限度額2,300万円に変更し、公共土木施設と災害復旧事業債で2,080万円を増額しております。起債の方法、利率、償還の方法は記載のとおりでございます。

今回の補正につきましては、平成25年8月23日から25日及び同月29日から31日にかけての豪雨により被災した災害復旧事業関連について補正をするものでございます。

それでは、事項別明細書により主な内容を説明いたします。

8ページ、9ページをお開き願います。まず、歳入について御説明いたします。

10款地方交付税1項1目特別交付税6,742万9,000円を増額いたしております。

12款分担金及び負担金1項1目農林水産業費分担金自然災害防止事業地元分担金で、事業費1,350万円に対し、1割負担の135万円を追加し、また2目災害復旧費分担金で、農地災害41カ所分の受益者分担金として、事業費3,490万円に対し、1割負担の349万円を追加しております。

次に、14款国庫支出金1項3目災害復旧費国庫負担金は、公共土木施設災害復旧費で道路災害6カ所分の事業費1,740万円に対し、補助率80%の1,392万円を追加いたしております。

次に、15款県支出金2項4目農林水産業費県補助金自然災害防止事業費補助金は、3地区分

の事業費1,350万円に対し補助率50%の675万円を追加し、また9目災害復旧費県補助金は、農地及び農業用施設災害復旧費補助金で、農地災害43カ所分の事業費3,960万円に対し、50%の1,980万円と、農業用施設災害5カ所分の事業費1,160万円に対し65%の754万円を合わせまして、2,734万円を増額いたしております。

次に、21款市債1項6目災害復旧事業債については、4ページ第2表地方債補正で説明しましたとおりでございます。

次に、10、11ページをお開き願います。歳出について御説明いたします。

5款農林水産業費2項2目林業振興費自然災害防止事業は、郷ノ浦町2地区と芦辺町1地区の計3地区の林地災害に伴う13節測量設計業務委託料44万1,000円と、工事請負費1,350万円を追加いたしております。

また、19節被災住居等土砂除去補助金として、8カ所分の60万円を追加しております。

次に、10款災害復旧費、1項1目農地及び農業用施設災害復旧費は、農地及び農業用施設の災害復旧事業について総事業費7,301万5,000円の追加をしております。

13節委託料で、査定設計書作成業務委託費48カ所分の654万円、15節工事請負費で農地43カ所及び施設5カ所の公共災害復旧工事費と、農地5カ所及び施設15カ所に係る小規模災害復旧工事費を合わせまして、5,750万円を追加しております。

次に、19節負担金補助及び交付金は、補助金災害復旧工事費46カ所分の総事業費1,265万円に対して、7割補助の885万5,000円を追加いたしております。

次に、2項1目公共土木施設災害復旧費は、公共土木施設の災害復旧事業について11節修繕料で79カ所分の崩土除去費860万円と、13節委託料で小規模災害復旧工事測量設計業務委託として、30カ所分の240万円、15節工事請負費は公共土木施設災害復旧工事で道路6カ所分と、小規模災害復旧工事の道路36カ所分を合わせまして、4,240万円を追加いたしております。

次に、12ページに、地方債の見込みに関する調書を記載いたしております。

地方債の25年度末現在高見込み額が292億7,533万4,000円となります。なお、資料の2から3ページに、10月補正予算の主要事業の詳細な内容について記載いたしておりますので、御参照願います。

以上で、平成25年度壱岐市一般会計補正予算（第5号）について説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

〔財政課長（西原 辰也君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） これから、議案第90号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。
中田議員。

○議員（１１番 中田 恭一君） 災害復旧費の件でお尋ねをいたしたいと思いますが、前回、災害復旧して、工事をしたところが、また同じところが、災害というべきかどうかかわからんですけども、壊れた場所があるようでございます。多分、これ、もう施工ミスじゃないと思います。多分設計の段階で若干あれやったかなと思っておりますけども、計算ができてなかったのかと思えますけども、同じとこ、これまた災害になるとでしょうけども、同じところやるとなればまた地元の地主さんの負担金もまた１割かかるわけですよ。そういう場合は、どういうふうになっているのか、経費の面についてお尋ねをいたしたいと思います。

○議長（町田 正一君） 堀江農林水産部長。

○農林水産部長（堀江 敬治君） 中田議員の質問にお答えしたいと思います。

経費ということでございますが、災害については、再災害については３年以内の場合は市のほうで持つようになっております。

以上でございます。

○議長（町田 正一君） 中田議員。

○議員（１１番 中田 恭一君） やはり、工事をしたところがまた崩れるというのは非常に醜い部分がありますので、若干、こういうときには大きくなると思うんですけどね、あまり大きくすれば地元負担金が大きくなるという部分も出てきますので、ぜひ、災害の場合、ちゃんと調査をして、せっかくつくらせたものが崩れるちゅうのは、見た目もあまりよくありませんので、今後、その辺には、なかなか自然相手ですから難しいところあると思いますが、十分な設計と計算をお願いをしたいと思います。

○議長（町田 正一君） いいですか。答弁いいですか。ほかにありませんか。豊坂議員。

○議員（１０番 豊坂 敏文君） 普通、公共災害の場合にもあると思います。今、農地の場合の関連事業は今の答弁でいいです。ただ、ほかの事業について、公共なり、そういうところの再災害、それについての対応の仕方、簡単にいいです。

○議長（町田 正一君） 原田建設部長。

○建設部長（原田憲一郎君） 公共施設の土木施設、災害復旧工事につきまして、設計段階で現地の状況に見合った形で設計をするわけでございますけども、先ほど中田議員からもお話がありましたとおり、自然が相手でございますので、それが１００％安全ということがなかなか対応できない条件もございます。そういったときにはまた再工を検討して、国のほうに要望しております。それに基づいて国庫負担申請で災害復旧工事としてまた再度申請して、取り扱っている状況でございます。

○議長（町田 正一君） 豊坂議員。

○議員（１０番 豊坂 敏文君） 公共と言いますか、うちの農地を除いた分、これについては、

もう1回、国の査定を受けている。農地の場合は、再災害があれば市のほうであとは負担するということの見解でいいですか。

○議長（町田 正一君） 堀江農林水産部長。

○農林水産部長（堀江 敬治君） 豊坂議員のおっしゃるとおりでございます。

○議長（町田 正一君） 地元負担はないっちゅうこと、堀江農林水産部長。

○農林水産部長（堀江 敬治君） 査定を受けまして3年以内については、個人の負担については3年以内の分でございます。

○議長（町田 正一君） 豊坂議員。

○議員（10番 豊坂 敏文君） 最後のところははっきり言わにゃでけん。個人負担はないということだけははっきり言うてもろうたら、それだけでいいです。

○議長（町田 正一君） 堀江農林水産部長。

○農林水産部長（堀江 敬治君） 3年以内の災害につきましては、個人負担はございません。

以上でございます。

○議長（町田 正一君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 質疑がありませんので、これで質疑を終わります。

お諮りします。議案第90号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 異議なしと認めます。よって、議案第90号については委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第90号を採決します。この採決は起立によって行います。本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（町田 正一君） 起立多数です。よって、議案第90号平成25年度壱岐市一般会計補正予算（第5号）は原案のとおり可決されました。

日程第5. 議員派遣の件

○議長（町田 正一君） 次に、日程第5、議員派遣の件を議題とします。

会議規則第159条によりお手元に配付のとおり、関係議員を派遣したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 異議なしと認めます。よって、議員の派遣については可決されました。

以上で、予定された議事は終了しましたが、この際お諮りします。10月会議において議決されました案件についてその条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、会議規則第43条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（町田 正一君） 異議なしと認めます。よって、そのように取り計らうことに決定いたしました。

----- . ----- . -----

○議長（町田 正一君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

以上をもちまして、平成25年度壱岐市会定例会10月会議を終了いたします。

本日は、これで散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時23分散会

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

平成 年 月 日

議 長 町田 正一

署名議員 今西 菊乃

署名議員 市山 和幸